東京レンタルサポート制度について

東京レンタルでは、レンタルサポート制度をご用意しております。全てのレンタル機械及び車両に対するサポート料(車両サポート料・動産サポート料)は、レンタル料とは別途に請求させていただきます。但し、一部対象外商品及び対象外作業・工事・現場は除きます。

◆レンタルサポート制度

サポートの対象			サポート内容		お客様負担金（1事故につき）
車両サポート	レンタル車両	ダンプ・トラック クレーン付車両 トラック式高所作業車・散水車　等	対人賠償責任	無制限	0円
			対物賠償責任	最高1,000万円	5万円
			車両損害	盗難時は弊社規定による時価額	損害金額の15%を負担金とし （最低負担額10万円） 詳細は弊社営業担当へ お問合せください。
				部分損害はその実損額	
	建設機械	ナンバー付建設機械 （タイヤショベル、ローラ等）	搭乗者傷害	最高1,000万円	0円
			自損事故	最高1,500万円	0円
賠償責任サポート（ナンバー無し機械サポート）	建設機械	油圧ショベル・ブルドーザ ローラ・クローラダンプ 高所作業機　等	対人賠償 対物賠償	最高３億円／１事故	詳細は弊社営業担当へ お問合せください。
	その他機械	発電機・コンプレッサ アタッチメント 小物機材類　等			
動産サポート	建設機械、小物類等 （ナンバー付車両及び対象外機種等を除く）		レンタル中の当社機械に、破損事故や盗難事故等による損害が発生した場合、お客様がご負担する修理費等、損害額の一部をサポートいたします。		損害金額の15%を負担金とし （最低負担額15万円） 盗難時は弊社規定による
ご注意	① 同一ユーザーで（貸出先も同一の場合）直近１年間に２回事故を起こした場合、２回目以降はお客様負担金を２倍とさせていただきます。 ② これまでの支払損害金の金額・件数によってはサポート制度のご加入をお断りする場合もございます。				

東京レンタルサポート制度は大きく下記の３種類に分けられます。

■ **車両サポート**..... レンタル車両(ナンバー付車両及び建設機械)使用中における車両損害事故及び賠償責任事故をサポートいたします。

■ **動産サポート**..... レンタル機械(ナンバー無商品)使用中により発生した不慮の事故による損害をサポートいたします。

■ **賠償責任サポート** ..... レンタル機械(ナンバー無商品)使用中に第三者へ損害を与え、法律的に損害賠償請求が発生した際、その賠償金をサポートいたします。(動産サポートの付帯サービス)

【サポート料】

車両サポート料と動産サポート料がございます。

【サポート期間】

弊社出庫日から弊社入庫日までの全日数分を請求させていただきます。

【被サポート者】

サポート制度に加入していただいたお客様、及び弊社又はお客様が使用を許可した下請業者様等。

【第三者】

被サポート者が偶然な事故により損害を与え、法的な賠償責任を負担しなければならない場合、その対象となる他人。

【お客様負担金】

サポート対象事故の際、お客様にご負担いただく金額です。(１事故毎にご請求させていただきます。)

【休業補償】

レンタル機械及び車両の全損・修理期間中の休業損害については別途請求とさせていただく場合がございます。

【対象外】(※1)

☑ 商品.....ハウス、トイレ、敷鉄板等。

☑ 作業・工事.....船上作業、海上工事、トンネル工事、地下工事、縦坑内作業、その他危険度の高い現場の事故。

※1 サポート対象外となる商品・作業・工事の詳細については弊社営業担当へお問合せください。

【解体工事】

解体工事（解体工事とは構造物の取り壊し）による事故につきましては、お客様負担金を２倍とさせていただきます。